

〔別記〕

設計共同体の結成説明書

事業名 （仮称）府中市民プール整備事業【設計業務】

この事業を共同設計方式で参加を希望する者は、府中市公告及び次の事項により設計共同体を結成し、設計共同体協定書に必要書類を添付して提出してください。

- 1 設計共同体の名称
○○・□□（仮称）府中市民プール整備事業【設計業務】設計共同体
※○○・□□は、企業名とすること。
- 2 結成要件
公告のとおり
- 3 提出書類
 - ① 設計共同体協定書（設計 J V 様式第 1 号）
※A 4 版袋とじとし、構成員の押印及び割印したものを
3部作成すること。
（確認後 2 部を返還し、一部を市で保管する。）
 - ② 設計共同体協定書第 8 条に基づく協定書
※構成員の押印及び割印したものを 3部作成すること。
（確認後 2 部を返還し、一部を市で保管する。）
 - ③ 委任状（設計 J V 様式第 3 号）
※各構成員用
（当市と契約権限を有する営業所が支店等の場合（本店から権限を支店等に委任する場合）にのみ添付）
 - ④ 委任状（設計 J V 様式第 4 号）
※代表者以外の構成員用
（設計共同体代表者に権限を委任するための委任状）
 - ⑤ 使用印鑑届（設計 J V 様式第 5 号）
※参加グループの代表企業となる場合のみ添付

設計共同体協定書

(目的)

第1条 当設計共同体は、次の業務を共同連携して行うことを目的とする。

- (1) 府中市（以下「発注者」という。）の発注に係る（仮称）府中市民プール整備事業（設計業務）（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「設計業務」という。）
- (2) 前号に付帯する業務

(名称)

第2条 設計共同体は、〇〇・〇〇（仮称）府中市民プール整備事業（設計業務）設計共同体（以下「共同体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 共同体は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 共同体は、令和〇年〇〇月〇〇日に成立し、設計業務の委託契約の履行後、発注者の承諾を得るまでの間は、解散することができない。

- 2 設計業務を受託することができなかつたときは、共同体は、前項の規定にかかわらず、当該設計業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 共同体の構成員は、次のとおりとする。

- 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇株式会社〇〇支店
- 県□□市□□町□□番地
□□株式会社

(代表者の名称)

第6条 共同体は、〇〇株式会社〇〇支店を代表者とする。

- 2 前項の代表者の退任の場合は、共同体は、新代表者を選任して、これを発注者に通知するものとする。
- 3 前項の通知前に従前の代表者が設計業務に関し、なした行為については、共同体はこれを有効とし、発注者に対しその責めに任ずるものとする。

(代表者の権限)

第7条 共同体の代表者は、設計業務の履行に関し、共同体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

- 2 成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第2章及び第3章に規定する著作権の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、共同体の代表者である企業に委任するものとする。

る。なお、共同体の解散後、共同体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員であるいずれかの企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

(分担業務)

第8条 各構成員の設計業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

○○○の○○業務

○○株式会社○○支店

○○○の○○業務

□□株式会社

2 前項に規定する分担業務の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。

(運営委員会)

第9条 共同体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、設計業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 共同体の取引金融機関は、○○銀行○○支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第12条 構成員はその分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第13条 本業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第14条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議が整わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する共同体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、共同体が設計業務を完了する日までは脱退することはできない。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連携して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(解散後の瑕疵に対する構成員の責任)

第18条 共同体が解散した後においても、当該業務につき瑕疵しがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社〇〇支店外1社は、上記のとおり〇〇・□□(仮称)府中市民プール整備事業(設計業務)設計共同体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書3通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自保有するものとする。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇株式会社〇〇支店
支店長 ○ ○ ○ ○ 印

□□株式会社
代表取締役 □ □ □ □ 印

設計共同体協定書第 8 条に基づく協定書

府中市発注に係る（仮称）府中市民プール整備事業（設計業務）については、設計共同体協定書第 8 条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の業務額を次のとおり定める。

記

分担業務額（消費税及び地方消費税を含む。）

〇〇〇の〇〇業務 〇〇株式会社〇〇支店 円
〇〇〇の〇〇業務 □□株式会社 円

〇〇株式会社〇〇支店外 1 社は、上記のとおり分担業務額を定めたので、その証拠としてこの協定書 3 通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自保有するものとする。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇・□□（仮称）府中市民プール整備事業（設計業務）
設計共同体

代表者

〇〇株式会社〇〇支店

支店長

○ ○ ○ ○ 印

□□株式会社

代表取締役

□ □ □ □ 印

委任状

私は、府中市が発注する（仮称）府中市民プール整備事業（設計業務）において、〇〇〇を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

- 1 設計共同体の結成に関する一切の件
- 2 プロポーザルに関する一切の件
- 3 前項に関する復代理人の選任の件
- 4 整備事業請負契約の締結及び履行に関する件
- 5 業務委託料の請求及び受領の件
- 6 設計共同体に関する財産管理の件

令和 年 月 日

府 中 市 長 様

委任者

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

印

受任者

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

印

（※必要な構成員ごとに作成すること。）

委任状

平成24年 月 日

府中市長様

委任者 設計共同体の名称

〇〇・□□（仮称）府中市民プール整備事業（設計業務）
設計共同体

構成員 住 所

商号又は名称

代表者名

印

私は、次の者を代理人と定め、府中市発注の次の事業の見積り、プロポーザルへの参加及び復代理人の選任に関する一切の権限を委任します。

- 業務名 (仮称) 府中市民プール整備事業（設計業務）
- 業務場所 府中市府川町
- 受任者 〇〇・□□（仮称）府中市民プール整備事業（設計業務）
設計共同体
代表者
住 所
商号又は名称
代表者名

印

使用印鑑届

令和4年 月 日

府中市長様

設計共同体の名称

〇〇・□□（仮称）府中市民プール整備事業（設計業務）
設計共同体

代表者

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

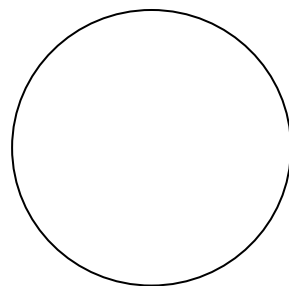
印

次の印鑑を、（仮称）府中市民プール整備事業に係るプロポーザルへの参加、見積り、契約の締結並びに請負代金の請求及び受領のため使用したいので、お届けします。

使用印



使用印



（※参加グループの代表企業となる場合のみ）